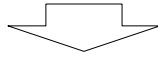


都市計画道路愛宕町三ツ割線沿道の用途地域の見直しについて

盛岡市都市計画マスタープラン山岸・加賀野地域別構想の基本方針の一つである「人にやさしい道づくりと暮らしを支えるまちづくり」を受け、閑静な住宅地の広がる地域において、住みよい環境を維持しながら、生活利便施設等の立地が図れるよう用途地域を見直し、便利なまちづくりを目指そうとするものです。

変更前（第一種低層住居専用地域） 建ぺい率 50% 容積率 80%



変更後（第一種住居地域） 建ぺい率 60% 容積率 200%

- * 建物の規模・建物用途の規制が一部緩和されます
(日常サービス店舗が立地可能となります)
- * 用途変更範囲 現況道路端から両側 30m の範囲について指定

都市計画道路愛宕町三ツ割線沿道の用途地域の変更の原案

